

令和8年2月24日

報道関係 各位

田辺市契約課  
課長 新谷 恭伸

### 使用済み備品譲渡会開催のお知らせ

市役所旧庁舎備品等の無償譲渡会を下記のとおり実施しますので、報道方よろしく願  
いいたします。

#### 記

1. 日時  
令和8年3月7日（土） 午前9時から午後4時  
8日（日） 午前9時から午後4時
2. 場所  
旧本庁舎2階及び別館1階（田辺市新屋敷町1番地）
3. 対象者  
田辺市民・市内の事業所
4. 譲渡備品  
事務椅子、事務机、収納キャビネットなど
5. 料金  
無料
6. その他  
詳しくは別紙をご参照ください。

#### ■お問合せ

契約課管財係

担当氏名 林・井戸

内線 2275

電話番号 0739-26-9964

## 使用済み備品譲渡会開催要領

### 1. 開催日程及び場所

日時 令和8年3月7日(土) 午前9時から午後4時

8日(日) 午前9時から午後4時

場所 旧本庁舎2F及び別館1F

### 2. 譲渡会

机・椅子・収納キャビネットを中心に譲渡会を行う

物品は無償とする(選択順)

### 3. 譲渡の条件

- (1) 個人である場合は市民であること
- (2) 法人である場合は市内に事業所があること
- (3) 市外の住民に引き渡す目的でないこと
- (4) 換価等金銭的利益を得ることを目的としないこと
- (5) 譲渡会場から譲受者自身等で持ち帰るなど、輸送する手段は譲受人が用意すること
- (6) 暴力団事務所等で使用する目的でないこと
- (7) 不法投棄を行わないこと

### 4. 広報

- (1) 広報たなべ、HP、SNSなど
- (2) 報道依頼・広告掲載

### 5. 会場及び入場順他

- (1) 入場順 特に順番は定めない(自由に入場)
- (2) 人員配置 会場それぞれに10名程度の職員を配置し、受付、搬出及び積込みを手伝う

### 6. 払下げの手続き

- (1) 参加希望者は、受付で申し込みを行い、申請用紙に記入の上本人確認(マイナンバーカード、免許証、保険証、直近の公共料金の領収書、その他証明できるもの)を受け、番号票を受け取る
- (2) 必要な使用済み備品を特定し、貼付してある物品票(緑色)に、番号票に記載の番号を記入し、物品票をはがさないで受付前まで運ぶ
- (3) 職員が確認し、物品票をはがす
- (4) 使用済み備品を車両に積込み、お帰りいただく